ニシン大漁！ 春の恵みに感謝！

2月28日　寿都漁港ニシン水揚げ

Kouhou

寿都

-SUTTSU-

4
2020 April
No. 705

～みんなでつくろう寿の都～

「寿都町の新しい未来に向けたまちづくり」を目指して

令和２年寿都町議会第１回定例会が３月３日から１２日まで開会され、片岡春雄町長から令和２年度の町政執行方針、有田千尋教育長から教育行政執行方針が述べられました。

令和2年度　町政執行方針

本町においては、風力発電事業の売電益やふるさと応援寄附金事業が地域の元気を生み出す財源となっており、時代が大きく変革する中で、創意工夫により地場産業をはじめ、保健、医療、福祉、教育及び住環境の充実や防災対策に広く充てられています。

本年度は、第８次寿都町総合振興計画（令和２年度～令和１１年度）の初年度となります。

町民、議会、行政が連携して、町民一人ひとりが安心して健やかに暮らすことが出来るまちづくりを目指し、「みんなでつくろう寿の都」をスローガンに、町民皆さまとともに全力で取り組んでまいります。

産業振興

漁業については、昨年、主要魚種のいかなご漁をはじめ全般的に高水準でありましたが、今後も資源の動向を長期的に注視していく必要があり、資源回復の見込みは厳しい状況が続いております。

漁業生産の安定に向けた取り組みについては、引き続き施肥事業により藻場再生を図り、ウニ・アワビなど持続的な資源利用につなげてまいります。

また、水産資源の維持・増大を図るためには栽培漁業が重要であり、増養殖漁業の生産基盤の確立に向けた取り組みを推進してまいります。

漁業の担い手対策については、本町漁業を持続させるための重要施策であり、引き続き漁業を志す若者に対し支援措置を講じるなど、人材の確保・育成に努めてまいります。

第３種寿都漁港については、水産業の活性化を支える拠点として、南ふ頭の整備や衛生管理機能の充実を図りながら漁港整備に努めてまいります。

水産加工業については、地域経済の活性化と牽引役として貢献しており、ふるさと応援寄附金事業において、引き続き寄附者の心に響く洗練された商品を提供できるよう各事業者と連携を強化してまいります。

農業・林業については、主要作物の生産維持と品質向上のため、引き続き必要な支援を継続するとともに、新たな農業の展開により通年での施設水耕栽培の実施と検証を行い、雇用創出と農村地域の活性化を図ってまいります。

また、計画的な路網及び森林整備に努め、有害鳥獣対策として、ハンターの育成に必要な経費を助成し、駆除体制の安定を図り、住民の安全・安心を確保してまいります。

商業については、町内での消費購買力の減少など課題を抱える中、ベーカリーショップをはじめ個性ある店舗展開や消費者とのコミュニケーションを通じたサービスの提供など、商店街の賑わいを創出し、商業振興を図ってまいります。

引き続き「消費者還元プレミアム商品券発行事業」を推進し、町民の生活支援と町内消費を拡大してまいります。

観光については、地域観光をより成長させていくための広域的な体制を整備し、観光地域づくり推進に必要な人材を配置する「地域連携ＤＭＯ」の構築に民間と協働して取り組んでまいります。また、「北海道日本ハムファイターズ応援大使」とタイアップし、イベント開催などの事業を通じ、まちの知名度向上と活性化を図り、地域の元気を創出してまいります。

「寿都アンテナショップ」については、食の魅力の提供や物産品の販売によるブランド力向上と適正な管理運営及び健全経営に努め、「寿都温泉ゆべつのゆ」についても、町民の健康増進と魅力ある温泉施設として利用の増加に努めてまいります。

風力発電については、各種地域振興対策を推進するため、公営企業会計適用による健全経営と売電益の安定確保に向けた適正な維持管理に努めるとともに、洋上風力発電においても関係町村などと連携し導入を推進してまいります。

労働者対策については、季節労働者の通年雇用化を促進するため、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会との連携により、引き続き雇用の安定に努めてまいります。

また、就職支援対策として町内企業に「ＵＩターン」により就職された方を対象に、「ふるさと就職促進奨励事業」に基づく支援を引き続き行ってまいります。

健康づくり・福祉分野

保健・福祉の充実 については、健康で長生き・認知症になりにくいまちづくりを目指し、各世代に応じた健康づくりを推進してまいります。

次世代育成においては、基本的な生活習慣を身につけるために、食事や運動に着目した取り組みを関係機関と連携し推進してまいります。働く世代においては、生活習慣病予防を重点とし、各種健診の受診を勧奨していくとともに、食生活の改善や運動習慣の定着を強化してまいります。

高齢期においては、介護予防を重点とし、閉じこもりの解消と生きがい活動の創出を身近な会館などを活用し進めてまいります。

また、少子高齢化による住民ニーズの変化に対応し、「第２期子ども・子育て支援事業計画」に基づいた保育サービスの充実や子育て負担軽減などの子育て支援対策に取り組むとともに、「第８期介護保険事業計画」の策定に向け、高齢者のニーズ把握を行い介護事業者や医療関係機関など、高齢者を支える関係機関との連携のもと、よりよい支援体制の確立に努めてまいります。

医療分野

地域医療 については、町立寿都診療所の指定管理者である北海道家庭医療学センターとの緊密な連携により、「だれもが安心してかかれ、信頼される診療所」を目指し、住民に満足いただける医療の提供と経営の健全化を図るとともに、健康に対する意識啓発や健康維持・増進のため、保健・福祉と連携して予防医療に関する活動も積極的に展開してまいります。

また、令和３年度の国保直診診療所移行に向けて、診療体制の強化と準備を推進してまいります。

国民健康保険制度については、予防を重視した保健事業の実施により医療費の適正化を推進するとともに、引き続き北海道と連携を密にして、国保会計の健全な財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度においても、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、広域連合と連携し制度の安定運営に努めてまいります。

生活環境分野

快適な生活環境と住民サービス については、町民の良好な生活環境を保つため、じん芥処理やし尿処理事業の適切な運営と、簡易水道・公共下水道事業については、施設の適切な維持管理と会計の健全経営に努めるとともに、公営企業会計への移行準備を進めてまいります。

また、老朽化した葬斎場の改築事業に取り組んでまいります。

公営住宅・住宅施策 については、長寿命化計画に基づき、適切な改修を進めながら維持管理を行ってまいります。

また、リフォーム事業や住宅取得に伴う奨励事業を引き続き推進してまいります。

空き建築物対策については、子育てを担う世代が、広くゆとりのある安全な生活をおくれるよう、子育て世帯向け住宅の整備を行ってまいります。

廃屋対策では、町民の生活環境の改善を図るため、引き続き建物の除却事業の促進に努めてまいります。

道路・河川事業については、町道裁判所中学校通り線の未改良区間の整備を開始するとともに、適切な維持管理を行ってまいります。

また、近年の集中豪雨に対応するため、河川整備を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

まちづくり振興分野

まちづくり振興については、第８次となる新たな寿都町総合振興計画の初年度を迎え、さまざまな地域資源を掘り起こし、有用資源として活用していく考えから「地域の資源を地域の活力とした、賑わいあふれるまち」を寿都町の将来像に掲げ、あらゆる主体が協力し合い、地域資源と地域の特性を生かした持続可能で活力ある地域社会をつくり上げるため、積極的な情報公開や町民が常に町政に参画することができる仕組みづくりを追求しながら、目標達成に向けた取り組みを展開してまいります。

防災対策については、今年度完成予定の災害時対応拠点となる防災センターへの防災備蓄品や停電対策としての発電機を計画的に配備し、住民の安全・安心を図るとともに、防災訓練の実施により防災体制の確立に努めてまいります。

まちづくりについては、引き続き多くの町民が自主的及び主体的に地域づくりに参画し、生きがいと交流の創出ができる仕組みを構築してまいります。

行財政分野

行財政改革については、地方分権改革に併せた推進が不可欠であり、地域の特性を活かした自立可能な戦略を自ら策定し、個性豊かな活力ある地域社会を実現するため、積極的な取り組みが求められています。

きめ細やかな行政サービスの提供や地域の課題に効率的に対応できるよう行財政運営を図り、さらなる職員の意識改革と研修の充実を図ることにより、実務能力の向上、潜在能力の発揮とともに、政策能力の習得に努めてまいります。

町税については、未収入額の減少を図るため、現年度課税分の収納向上を基本に徴収体制を強化してまいります。

また、滞納者に対しては、公平性の観点から財産調査等を行い、北海道及び弁護士と連携して滞納処分を実施してまいります。

教育行政執行方針

教育行政については、平成から令和に時代は変わる中、教育をめぐる環境はさまざまな変容を遂げており、未来に向かって新たな一歩を力強く踏み出していかなければなりません。

本年度からは、新たな寿都町教育振興基本計画の教育理念に基づいた取り組みを着実に推進してまいります。

学校教育では、子どもたちが主体的に考え行動し、自ら課題を解決する力を育成するため、学校、家庭、地域が一体となって、子どもの成長を育んでまいります。

社会教育では、幼児から高齢者までの幅広い領域を対象とした生涯学習活動により、町民が健康で明るく元気に生活を送れるよう努めてまいります。

教育分野

確かな学力の育成

については、子どもたち一人ひとりが、自立して生きていくため、学力の基礎基本の定着とそれらを活用できる思考力、判断力、表現力、更には知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が重要です。

このため、全国学力・学習状況調査等を実施し、各学年の授業改善と学習習慣の確立を進め、子どもたちの生きる知恵につながる確かな学力を育成してまいります。

また、小学校では本年度から外国語活動と英語科が教科化されることから、英語指導職員や外国人英語指導員と連携し、より充実した外国語教育を進めてまいります。さらに、国の「ＧＩＧＡスクール構想」の実現のため、校内ネットワークや一人一台の学習用端末タブレットパソコンなどのＩＣＴ環境の整備に努めてまいります。

豊かな心の育成

については、特別の教科道徳の学習を通してより良く生きるための道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、多面的・多角的に生き方についての考えを深める道徳教育の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの生活実態の把握に努め、学級指導などを通じて、ルールやマナーなどの遵守意識を高め、学習規律や礼儀を身につけられるよう努めます。

さらに、コミュニティ・スクールを活用しながら、学校支援活動の充実により、寿都町にある地域資源を生かした体験活動や、朝読書など読書環境を充実させ、ライフスキル教育や社会性、豊かな人間性を育んでまいります。

健やかな体の育成

については、子どもたちの体力向上に向けて、小・中学校の全学年で新体力テストを実施し、結果を分析して体育授業の改善を図るとともに、校内マラソンや部活動、朝の体力づくり運動など日常の継続的な取り組みを通して、運動習慣の確立にも取り組んでまいります。

食育センターでは、衛生管理を徹底し、地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の提供に努め、健やかな育ちを促進してまいります。

信頼される学校づくり

については、防災訓練を実施するなど防災意識の高揚を図り、学校の危機管理マニュアルや、ＳＯＳステーションの見直しをするなど、登下校中の安全確保にも努めてまいります。

学校は、地域の宝である「子ども」を育てる場として、地域や保護者から大きな期待が寄せられており、学校を核に地域全体で子どもたちを育むため、学校運営協議会の活動を通じて、地域とともに支えあう学校づくりに取り組んでまいります。

また、教職員の資質向上や小･中･高校のなめらかな接続のため、研究授業の実施や研修会へ積極的に参加するとともに、子ども一人ひとりの進路希望を実現することができるよう、小･中･高の一貫したキャリア教育をより一層充実させ、町内小中高連携推進委員会を中心に各学校間の連携を深めてまいります。

寿都高校存続及び学力向上に向けて開設した、公設民営塾では、寿都高校生や中学生一人ひとりのニーズに合わせた個別指導を行い、学力向上や意欲高揚に努めてまいります。

さらに、組織的な学校運営に努め、学校運営計画と働き方改革行動計画に基づき、分掌業務の推進と、効率的な業務遂行に向け取り組んでまいります。

家庭教育支援の充実

については、生きる力の基礎的な資質などを育成し、教育の出発点である家庭での教育力を充実させるため、保護者のニーズや子どもの発達段階に応じて身に付けるべき基本的な生活習慣や、家庭・地域で経験することが望ましい生活体験などについて、子育て中の保護者が集い、学びあう機会の提供に努めてまいります。

また、保育園と連携し、就学へのスムーズな移行が行えるよう、新１年生を持つ家庭に対する情報提供を行ってまいります。

活力あるコミュニティの形成

については、一人ひとりが故郷に誇りを持ち「わが町の未来のために、自ら活動する」という町民の自発的な取り組みが必要です。地域全体で子どもを見守り育てるため、放課後子ども教室や自然体験キャンプなどの開催を通して、また、学校の教育活動を積極的に支援する学校支援サポーターを中心に、子どもの生きる力や社会性、愛郷心を育むと同時に、次代を担うリーダー育成を推進してまいります。

生涯学習活動の支援

については、社会経済の大きな変化の中で、生涯を通じて学習する事ができ、その成果を生活に活かすために、ウィズコムを学習活動の拠点として、必要な知識や技術の習得ができるよう、町民の学習ニーズに対応したウィズコムカレッジなどの学習機会を提供するとともに、学習成果を発揮できる環境を充実してまいります。

また、英語に親しみ、世代間の交流も含めた英語サロンを開催し、コミュニケーションの幅を広げ、語学の学習意欲向上に努めてまいります。

運動・健康づくりの推進

については、町民が、生涯にわたり健康で充実した生活を送るためには、日常的な運動習慣の定着が重要な要素の一つです。そのため、北翔大学と連携した運動教室や各種スポーツ教室を引き続き開催するとともに、個人や団体が行うスポーツ活動への支援に努め、楽しみながらさまざまな運動ができるよう、町民全体に健康づくりへの意識を根付かせ、体力向上を目指してまいります。

文化の伝承・振興

については、町民が文化芸術活動を主体的に行い、生活の中で潤いと安らぎを持ち、生きがいとして活動ができるよう、個人や団体への支援に努め、町民全体が文化に親しむ環境づくりを進めてまいります。

また、町民が日々の創作活動の成果を発表する機会として目標にしている総合文化祭を、地域文化活動の集大成と位置づけ、引き続き開催してまいります。

さらに、寿都町歴史文化基本構想に基づき、歴史文化資産の保存活用を行うほか、指定文化財であるカクジュウ佐藤家の詳細な調査を行い、史跡としての活用を検討するとともに、歴史的建造物である橋本家の保存整備を行い、教育や観光などへの活用を図り、歴史を活かしたまちづくりを推進してまいります。

生涯学習環境の整備

については、生涯学習活動を行う場である、学校施設や総合文化センターなどの社会教育・社会体育施設は、経年劣化による更新が必要なため、計画的な改修を行うとともに、利用しやすい施設運営を検討してまいります。

また、総合文化センター図書室を読書環境の拠点とし、小・中学校への移動図書を行い、子どもの読書習慣の定着を図るとともに、町民ニーズにあった蔵書を確保し、読書環境を充実させてまいります。

令和２年度寿都町予算　一般会計歳入歳出51億8,200万円

令和２年度一般会計の予算規模は５１億８，２００万円で、前年比３．１％の減少となっています。

また、一般会計と特別会計を合わせた総額は、６４億６，２９０万円で前年比１２．７％の減少となっています。

（単位：千円・％）

会計区分		令和２年度	令和元年度	差引	伸率
一般会計		5,182,000	5,349,000	△167,000	△ 3.1
特別会計	国民健康保険事業特別会計	388,600	404,000	△ 15,400	△ 3.8
	後期高齢者医療特別会計	51,700	51,400	300	0.6
	介護保険事業特別会計	457,400	438,300	19,100	4.4
	簡易水道事業特別会計	185,900	126,800	59,100	46.6
	公共下水道事業特別会計	197,300	216,300	△ 19,000	△ 8.8
	風力発電事業特別会計	－	816,600	△816,600	皆減
計		6,462,900	7,402,400	△939,500	△ 12.7
風力発電事業会計		644,890	－	644,890	皆増
	うち収益的支出（減価償却費を含む）	451,275	－	451,275	皆増
	うち資本的支出	193,615	－	193,615	皆増

※風力発電事業特別会計については、公営企業会計へ移行のため特別会計には計上されません。

歳入の主な内容（一般会計）

（単位：千円・％）

区分		令和２年度 予算額	令和２年度 構成比率	令和元年度 予算額	令和元年度 構成比率	差引	伸率
自主財源	町税	220,103	4.2	220,262	4.1	△ 159	△ 0.1
	使用料・手数料	70,547	1.4	66,367	1.3	4,180	6.3
	繰入金	744,526	14.4	798,887	14.9	△ 54,361	△ 6.8
	諸収入	237,563	4.6	231,434	4.3	6,129	2.6
	寄附金	1,000,006	19.3	1,000,006	18.7	0	0.0
	その他	32,196	0.6	45,907	0.9	△ 13,711	△ 29.9
	小計	2,304,941	44.5	2,362,863	44.2	△ 57,922	△ 2.5
依存財源	地方交付税	1,712,000	33.0	1,749,000	32.7	△ 37,000	△ 2.1
	国・道支出金	375,463	7.2	541,089	10.1	△ 165,626	△ 30.6
	町債	683,400	13.2	594,400	11.1	89,000	15.0
	その他	106,196	2.1	101,648	1.9	4,548	4.5
	小計	2,877,059	55.5	2,986,137	55.8	△ 109,078	△ 3.7
合計		5,182,000	100.0	5,349,000	100.0	△ 167,000	△ 3.1

自主財源 44.5％

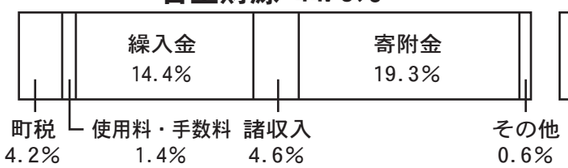

依存財源 55.5％

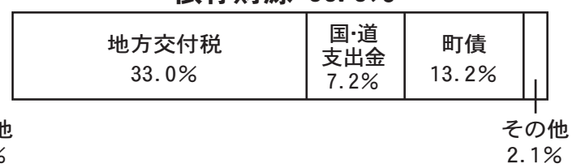

自主財源について

その他が前年比２９．９％減少しているのは、保育料無償化に伴い、負担金などが減少したものです。

依存財源について

国・道支出金については、農業振興ハウス整備事業や渡島団地整備事業などの事業完了により減少しています。

●自主財源●

町税：町民税、固定資産税及び軽自動車税など。
使用料及び手数料：公営住宅使用料及び戸籍手数料など。
繰入金：各種基金の取崩しなど。

●依存財源●

地方交付税：国が徴収した所得税、酒税及び消費税などの一定割合の額を、地方自治体に一定の行政水準を維持するために交付される。
国・道支出金：国や北海道が交付する負担金や補助金など。
町債：公共施設を整備するために借り入れる資金。

歳出 性質別内訳　（単位：千円・％）

区分		予算額	構成比率
経常的経費	人件費	644,125	12.4
	物件費	1,086,371	21.0
	維持補修費	111,301	2.2
	扶助費	200,970	3.9
	補助費等	844,375	16.3
	公債費	643,016	12.4
投資的経費	普通建設費	968,053	18.7
その他経費	積立金等	361,414	6.9
	繰出金	322,375	6.2
計		5,182,000	100.0

経常的経費	68.2%	35億3,016万円
投資的経費	18.7%	9億6,805万円
その他経費	13.1%	6億8,379万円

令和２年度の主な事業

令和２年度の主な事業は、今年度建て替えを計画している「葬斎場整備事業」、安心・安全な通学路を確保するための「裁判所中学校通り線整備事業」、デジタル教科書及びＩＣＴ機器の使用増加に伴う各学校の機器整備を行う「町立学校ＩＣＴ化整備事業」、病児保育施設等を整備する「寿都診療所整備事業」などを予定しています。

歳出の主な内容（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	令和２年度 予算額	令和２年度 構成比率	令和元年度 予算額	令和元年度 構成比率	差引	伸率
議会費	42,063	0.8	39,152	0.7	2,911	7.4
総務費	1,922,976	37.1	2,017,910	37.7	△ 94,934	△ 4.7
民生費	531,633	10.3	520,349	9.7	11,284	2.2
衛生費	885,162	17.1	494,661	9.3	390,501	78.9
農林水産業費	100,745	1.9	245,783	4.6	△ 145,038	△ 59.0
商工費	91,146	1.8	141,852	2.7	△ 50,706	△ 35.7
土木費	390,867	7.5	550,863	10.3	△ 159,996	△ 29.0
消防費	162,351	3.1	156,171	2.9	6,180	4.0
教育費	408,972	7.9	472,182	8.8	△ 63,210	△ 13.4
公債費	643,016	12.4	706,996	13.2	△ 63,980	△ 9.0
労働費・その他	3,069	0.1	3,081	0.1	△ 12	△ 0.4
合計	5,182,000	100.0	5,349,000	100.0	△ 167,000	△ 3.1

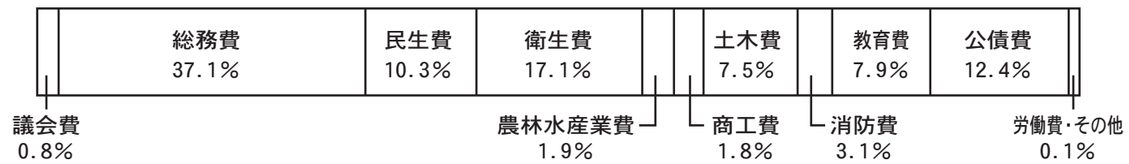

特別会計（簡易水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計）の主な内容

簡易水道事業特別会計は公営企業会計移行整備事業などで４６．６％の増加、公共下水道事業特別会計は下水道施設長寿命化計画事業の事業完了などで８．８％の減少となっています。

主な事業ごとの予算額及び財源内訳などをまとめた「令和２年度寿都町予算のあらまし」を役場庁舎ロビー又は総合文化センターに設置しています。また、希望される方にはお届けするほか、町公式ホームページにも掲載しています。

～地域の資源を地域の活力とした、賑わいあふれるまち～を目指して

第８次寿都町総合振興計画策定

令和２年度からスタートする第８次寿都町総合振興計画（令和２年度～令和１１年度）は、寿都町のすべての分野の行政運営の基本となる最上位計画で、今後のまちづくりの方向を示す計画です。

この計画の策定にあたり、町民の声を反映させるため、平成３０年１０月にこれからのまちづくりの担い手として期待される高校生と、保育園児の保護者を中心とした子育て世代をターゲットにアンケート調査を実施し、町の現状や課題、これからのまちづくりの方向性などを整理しました。

また、町民３５名で組織した寿都町総合振興計画策定審議会において産業経済や医療福祉、子育て、生活環境などあらゆる視点から今後１０年間の計画について審議を経て、令和２年２月２７日に町長へ答申され、計画の策定となりました。

寿都町総合振興計画策定審議会による意見交換

片岡町長への答申

○第８次寿都町総合振興計画の構成

計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により、下記のとおり構成されています。

計画の内容について詳しくは、町公式ホームページ又は広報５月号に折り込みする予定の“概要版”をご覧ください。

≪基本構想≫

下記の基本理念を掲げ、町が目指す将来像とそれを実現するための基本目標、施策の大綱を示しています。

●基本理念

「“地域資源”を効率的・有効に活用する」
「安全・安心な生活環境を整備する」
「人の流れを活発にし、賑わいを創出する」
「協働し、みんなが活躍するまちづくり」

≪基本計画≫

基本構想で掲げた基本目標に基づき、各分野の施策を示しています。

●基本目標と主な施策

1 やさしさとふれあいのあるまち
（医療・福祉等による町民の健康づくりを推進）
2 地域資源を活かし、賑わいを創出するまち
（地域資源を活用し、産業振興を推進）
3 安全・快適で自然を守り育むまち
（自然環境を保全しながら、生活環境の基盤整備を推進）
4 地域を知り、人を豊かに育むまち
（教育環境の充実と、まちづくりへ参画する人材育成を推進）
5 すべての人が輝く協働のまち
（適正な行財政運営と、協働のまちづくりを推進）

≪実施計画≫

基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を実施計画として定め、毎年度の予算編成の指針とし、同時にローリング方式で毎年度見直しを行うことで計画的に事業を進めます。

引き続き**「みんなでつくろう寿の都」**をスローガンに、10年後の「町の将来像」

地域の資源を地域の活力とした、賑わいあふれるまち

を目指し、まちづくりを進めます。

アクセルとブレーキの踏み間違い事故を未然に防ぐ!

寿都町 誤発進防止システム助成制度

町では、交通事故の抑止と安全運転の意識向上などの目的から誤発進防止システム設置購入費用の一部を助成する「寿都町誤発進防止システム助成制度」を開始します。

６５歳以上の方は、国の補助制度を併用することで、自己負担額１万～２万円で設置が可能です！

誤発進防止システムとは･･･

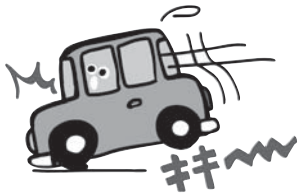

ブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故防止のために開発された装置で、前後に障害物があるときや一定速度以下のときに、強くアクセルを踏み込むことで作動し、車両の衝突を防ぎます。

助成対象	町内に住所を有する個人又は法人、団体など（年齢制限なし）
助成金額	誤発進防止システムの購入・設置にかかった費用の１／２ （１台につき上限２５，０００円、ただし新車購入時は除く。）
申請方法	購入・設置を証明する書類（※１）と印鑑、口座番号がわかるものを持参し、役場窓口にて申請手続きを行っていただきます。 （１）申請書は役場窓口にあります。 （２）領収書原本については「確認印」を押印後、写しを取りお返しします。 （３）町助成金は、指定口座へお振込みします。 ※１　購入者名や購入金額、設置品名などが記載された領収書等（レシートのみは不可）
助成期間	令和２年４月１日（水）～令和３年３月３１日（水）
お問い合わせ	●誤発進防止システムや設置について詳しくは、車両販売店又は誤発進防止システム販売店へお問い合わせください。 ●申請方法について詳しくは、総務財政課総務係（0136-62-2511）へお問い合わせください。
国の補助制度との併用	国による補助制度（後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置導入補助）が３月９日から開始されています。 補助対象は６５歳以上の個人又は、６５歳以上の高齢運転者を雇用する事業者です。 補助金額は、障害物検知機能がない機器２万円、障害物検知機能付き機器４万円となります。（※２） 国の補助を受けた後に、「寿都町誤発進防止システム助成制度」を申請することが可能ですので、申請方法をご確認のうえ、役場窓口へお越しください。 （例）装置設置代金７０,０００円－国補助４０,０００円＝３０,０００円（個人支払額） ３０,０００円－町助成率１／２**＝１５,０００円（町助成金）** なお、「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置導入補助」について詳しくは、車両販売店又は誤発進防止システム販売店にお問い合わせください。 ※２　国の補助は、設置した販売店に対して直接支払われるため、補助手続きは販売店が行います。

寿都町スポーツ表彰式

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、今年度の寿都町スポーツ表彰式は中止しました。
受賞された皆さまへ敬意を表しますとともに、各賞の功績をご紹介します。今後ますますのご活躍をご祈念いたします。

スポーツ優秀賞

荒井　正明
（寿都中３年）

第７４回国民体育大会（卓球競技）
北海道予選会
男子シングルス　３位 他

工藤　颯太
（寿都小５年）

第１８回北海道小学生地区対抗
バドミントン選手権大会　兼
第28回全国小学生バドミントン大会
南北海道地区予選会
男子団体　３位 他

元山　心結
（寿都小５年）

第90回記念 道南選手権水泳競技大会
小学５・６年女子１００m背泳ぎ
３位 他

スポーツ奨励賞

《個人》

山田　蒼汰（寿都小１年）
第３５回後志管内小中学生剣道錬成大会
個人小学１年の部　１位

木庭　芽衣子（潮路小１年）
第２１回余市ジュニア水泳競技大会
小学１・２年女子５０m自由形　１位

岩城　朋孝（潮路小３年）
第３３回わんぱく相撲岩内場所
小学３年男子の部　１位

藤田　アリス（寿都小３年）
第３３回わんぱく相撲岩内場所
小学３年女子の部　１位

三木　心乃香（寿都小３年）
第25回小樽小中学校･高校水泳競技大会
小学３･４年女子25mバタフライ　３位

岩戸　麗奈（寿都小４年）
第70回小樽地区バドミントン選手権大会 兼
第38回北海道小学生バドミントン大会小樽地区予選会
小学４年生以下女子ダブルス　２位

米澤　芽唯（寿都小４年）
第70回小樽地区バドミントン選手権大会 兼
第38回北海道小学生バドミントン大会小樽地区予選会
小学４年生以下女子ダブルス　２位

西村　朋晃（寿都小４年）
第25回小樽小中学校･高校水泳競技大会
小学３･４年男子50mバタフライ　１位 他

亀川　結愛（寿都小４年）
第２１回余市ジュニア水泳競技大会
小学３･４年女子50m自由形　１位 他

藤田　永遠（寿都小５年）
第３３回わんぱく相撲岩内場所
小学５年男子の部　１位

三上　愛心（寿都小５年）
第２１回余市ジュニア水泳競技大会
小学５･６年女子１００m平泳ぎ　１位

西村　玲緒（寿都中１年）
第25回小樽小中学校･高校水泳競技大会
中学生女子５０m背泳ぎ　２位 他

川地　海生（寿都中２年）
2019年度後志中学校バドミントン大会
新人戦　男子ダブルス　２位

木田橋　優斗（寿都中２年）
2019年度後志中学校バドミントン大会
新人戦　男子ダブルス　２位

磯谷　優梨菜（寿都高１年）
第25回小樽支部高等学校秋季テニス大会
女子シングルス　２位 他

三上　幸来（寿都高１年）
第25回小樽支部高等学校秋季テニス大会
女子ダブルス　３位

山口　巽久（寿都高３年）
第24回小樽支部高等学校春季テニス大会
男子シングルス　２位 他

《団体》

寿都中学校野球部
第３６回全日本少年軟式野球北海道大会
後志予選会　兼　第１回井下杯争奪
後志中学校軟式野球大会　１位

寿都中学校バドミントン部
2019年度後志中学校バドミントン大会
新人戦　男子団体　２位

寿都中学校卓球部
２０１９年度後志中学校卓球大会
男子団体戦　３位

寿都高等学校テニス部
第25回小樽支部高等学校秋季テニス大会
男子団体戦　１位 他
女子団体戦　３位

敬称略、学年は３月現在

赤ちゃんから お年寄りまで

みんなが、学びの主人公

寿都町教育委員会
電話 0136−62−2100
FAX 0136−62−2280

公設民営塾受講生募集のお知らせ

寿都町公設民営塾では、受講生を募集しています。生徒一人ひとりの希望に応じたカリキュラムを作成し、子どもたちのさらなる学力向上のため、指導を行っています。見学や無料体験も行っていますので興味がある方は、お問い合わせください。

また、樽岸町から磯谷町の受講生を対象に、４月から毎週月曜日と水曜日に帰宅バスを運行しています。

開設時間：平　日　午後３時〜１０時
　　土曜日　午前１０時〜午後８時
休 講 日：日曜日・祝祭日
利 用 料：５，０００円(月額)
　　※月最大８回利用できます。
帰宅バス：毎週月曜日・水曜日午後９時
お問い合わせ先：教育委員会又は寿都町公設民営塾
連 絡 先：教育委員会　　電話0136-62-2100
　　寿都町公設民営塾　電話0136-62-2886

まちの古い写真などを探しています

町では、カクジュウ佐藤家･橋本家を中心に、歴史文化資産の調査を実施しておりますが、歴史的建造物の復原などに必要な資料が不足しています。昔の建物の面影がわかるものや古い写真、資料などをお持ちの方は、文化推進係まで情報提供をお願いします。

明治２０年代後半のカクジュウ佐藤家の様子
このような写真や資料を探しています。

文化振興事業実行委員を募集しています

文化振興事業にご協力いただく実行委員会のメンバーを募集しています。町民の皆さんに喜んでいただけるコンサートや演劇などの公演を一緒に企画・運営しませんか。皆さんの参加をお待ちしています。詳しくは文化推進係までお問い合わせください。

図書室では、毎月、歴史や推理、恋愛など、さまざまなジャンルの本を２０冊程度入庫しています。多くの皆さんに図書室を利用していただくために、リクエストの受け付けもしていますので、読みたい本がありましたら図書運営員までお問い合わせください。

開室時間：火曜日〜日曜日
　　午前１０時〜午後７時
　　※月曜日は祝祭日に関係なく休室
貸出冊数：１人１回５冊まで
　　※貸出１回につき風太カードポイントを１０ポイント進呈します。
貸出期間：２週間

各屋外体育施設オープン

各施設のオープン予定は下記のとおりです。今年度も健康づくりや体力向上のため、テニスラケットやパークゴルフのクラブなどの貸し出しを行っていますので、ご利用の際は教育委員会窓口へお越しください。

施設名		オープン予定日
町民テニスコート		4月11日（土）
浜中パークゴルフ場		4月26日（日）
風太公園	多目的グラウンド	4月18日（土）
	ソフトボール場	

みんなの診療所 No.150

寿都町立寿都診療所
電話　0136−62−2411

寿都診療所の診療体制について

事務長　堂坂　直哉

新たな年度になり、新生活が始まったという方が多いと思います。
今回は、寿都診療所の診療内容について改めてお知らせします。

●診療内容

・家庭医療科（内科・外科・小児科など全般）
・精神科
・産婦人科

※精神科・産婦人科については、出張医による診察のため、診察日が決まっていますので事前にお問い合わせください。

●診察可能な検査

・ＣＴ検査
・上部消化管内視鏡検査
・超音波検査
・骨密度検査
・心電図（ホルター心電図）検査
・睡眠時無呼吸症候群検査　　など

●そのほかの対応

・他院での診断や治療を継続している方の引き継ぎをすることができます。
・専従の理学療法士が通院・ご自宅への訪問でのリハビリに対応しています。
・他院で処方されている薬の処方を引き継ぐことが可能です。
・在宅療養支援診療所として２４時間対応の訪問診療を行っています。

※詳しくは、寿都診療所ホームページ（https://suttu.hcfm.jp/）をご覧ください。

●就任挨拶●

医師　髙石　恵一

鈴木哲先生の後任として赴任いたしました、髙石恵一と申します。道東の白糠町出身で札幌医科大学を卒業後、上川町や旭川市で地域医療や在宅医療に従事しており、昨年度は帯広協会病院で勤務しながら内科や小児科を学んでおりました。

今江先生や佐野先生のように町民の皆さまに寄り添えるような医療を行えたらと思っております。妻と２人の娘の４人暮らしで、家族みんな海産物が好きなので、とても楽しみです。また、特技はスキーで、近くのスキー場で滑れることを楽しみにしています。町民の皆さまにお世話になることが多いと思いますので、家族ともども、どうぞよろしくお願いいたします。

医師　関口　　豊

初めまして。東京城東病院総合診療科から参りました、関口豊と申します。

出身は東京都で、職場もこれまで東京都を出たことはありません。昨年までは内科医として働き、現在は家庭医療を専攻しながら日々研鑽を積んでいます。初めての北海道勤務に戸惑うことも多いと思いますが、それも含め「恍惚と不安の二つ我にあり」の心境です。

半年間の短い期間ですが、よろしくお願いいたします。

ゴールデンウイークの休診は５月４日（月）から６日（水）までです

５月７日（木）から通常診療を開始します。

なお、休診中も急患の受け入れをしていますので、来院前に必ず電話でのご連絡をお願いします。

また、定期受診されている方は、薬の不足がないか事前に確認をお願いします。

診療体制変更のお知らせ《精神科》

隔週の木曜日、午後に診療を行っていた倶知安厚生病院の小原絵夢医師が異動となり、４月２日（木）から同院の髙田佳医師が診療を行います。

卒業・卒園

寿都高校卒業式(3/5)

寿都中学校卒業式(3/13)

潮路小学校卒業式(3/19)

寿都小学校卒業式(3/19)

寿都保育園卒園式(3/24)

とれたて「風太くん」ニュース ～Vol.25～

今年度も寿都の旬なニュースを届けていきますのでよろしくお願いします。
さて、今月のニュースは「寿都温泉ゆべつのゆ」「ベーカリー寿」からお届けします。

ゆべつのゆニュース 「火曜日半額デー」実施中です！

日頃よりゆべつのゆをご利用いただきありがとうございます。
皆さまのご愛顧に感謝をこめて今年度も「火曜日半額デー」を実施しています。ご家族やご友人とお誘いあわせのうえ、この機会にゆべつのゆでリフレッシュしてみてはいかがでしょうか。
また、コテージの利用も開始していますので、ぜひご利用ください。

寿都温泉ゆべつのゆ

●住　所：寿都町字湯別町下湯別462　●開館時間：【4月～11月】10:00～21:30　●H　P：http://yubetsunoyu.com/
●電　話：0136−64−5211　●休 館 日：毎月第1月曜日

ベーカリー寿ニュース 寿オリジナルピザ予約販売受付中です！

いつもベーカリー寿をご利用いただきありがとうございます。
ベーカリー寿ではご家族揃っての食事やおやつなどにぴったりなオリジナルピザの予約を５月上旬まで受け付けています。
「てりやきチキンピザ（1,２００円）」と「サラミピザ（1,０００円）」の２種類を提供していますので、購入の２日前までにご予約ください。今後も魅力的な商品を提供していきますので、ぜひベーカリー寿へお越しください。

ベーカリー寿～Kotobuki～

●住　　所：寿都町字新栄町104番地　寿都町地域コミュニティ施設「みなくる104」1階
●電　　話：0136−75−7040　●Facebook ： https://www.facebook.com/Kotobuki.Bakery/
●営業時間：10:00～16:00　●定 休 日 ： 日曜日

戸籍の窓口

人　口2,937人（－５）世帯数1,670世帯（－４）
男　1,430人（－４）　女　1,507人　（－１）
（令和２年２月末現在住民基本台帳）

～こんにちは　よろしくね～

渡　島　町　小川　朱唯（しゅい）ちゃん（３/３）
翔大さん・悠茄さんの子

～いつまでも　おしあわせに～

歌棄町有戸｛佐藤　秀樹さん
前野宇多子さん

渡　島　町｛小川　翔大さん
池内　悠茄さん

～ごめいふくを　お祈りします～

新　栄　町　木村　良子さん（３/４）89歳
歌棄町有戸　小西　惠子さん（３/８）94歳

●消防団員の異動●

●退職（令和2年2月29日付け）
寿都分団第１部　班長　山崎　浩樹

ご寄附ありがとうございました

細越山　サチ子　様（開進町）
寿都町字矢追町７７７番２の原野
他２筆　２，０８６㎡

株式会社吉本組（岩内町）
代表取締役社長　吉本　貴昭　様
水産振興寄附金として　１，０００，０００円

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施について

■対象者

・６５歳以上の方（接種日において）で、今までに一度も接種したことのない方
・平成２６年までに１回目の接種をした方

■接種期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

■接種医療機関

祁答院医院　電話　０１３６－６２－２２３２
寿都診療所　電話　０１３６－６２－２４１１

■接種料金（自己負担）

１回目　３，５００円
２回目　課税世帯　⇒　４，０００円
　　生活保護及び非課税世帯　⇒　２，０００円
（※通常接種料金　７，０００円）

■申込先

町民課健康づくり係　電話 ０１３６－６２－２５１３
※期間中は随時受け付けしています。
※申込受付後、予診票を送付します。

ふる里文芸

短歌

長き旅終え我が庭にぼたん雪
体休めてやがて消えゆく　石橋　典子

春立ちて海の蒼さの日々増して
波間漂う浮き玉数多　中村　昭風

コロナウイルス予防とは言え一同に
卒業証書もモニターで受く　志田　妙子

春暖に虫の目覚めり健気にも
歩く姿に我と重なり　亀谷　セツ

（老人クラブ短歌）

未来ある若人達よウイルスに
負けず生きよと媼は祈る　石橋　典子

北国の冬日温か道端に
泥水ひかり波もおだやか　松沢　スミ

血圧の測定よりに始まりし
まる元体操今日も元気　天間ときこ

俳句

春くれど地上の呻き昨日今日
一湾ののたりのたりと日脚伸ぶ　石橋　典子

ポール二本試歩の雪道五百歩から　中村　昭風

コロナ菌春の輝き奪いけり　志田　妙子

春をまち蛇口は強く水をはき　亀谷　セツ

（老人クラブ俳句）

月越や裾野影濃し雪の峰　遠藤　紀子

蓮氷川面を静かに流れ行く　松沢　スミ

天間ときこ

ふるさと文芸の短歌・俳句を募集します

町では、ふるさと文芸へ掲載する短歌・俳句を募集します。掲載をご希望の方は、左記へお問い合わせください。
【企画課地域調整係　電話０１３６－６２－２６０８】

◆令和２年４月　◆発行:寿都町字渡島町140-1　寿都町役場 企画課　◆印刷:(有)米坂印刷　◆寿都町公式ホームページ　http://www.town.suttu.lg.jp/